

広報とりで  
TORIDE

9 . 1  
2020(令和2年)  
NO.1300



## 学校生活などの悩み 抱えずに…

写真は心理学に基づき、子どもの内面を知ることができる「箱庭療法」を体験してもらった様子です。自分の思い・考えていることをなかなか言葉にできない子どもも、楽しみながらカウンセリングを受けることができます。

今号では、学校生活に関するさまざまな相談を受ける「教育相談」の取り組みを特集します。子ども・保護者の皆さん、一人で悩まず、まずは相談してください。

## CONTENTS ー今号の主な内容ー

特集 一人一人を見まもる教育相談	2・3
取手市新生児特別給付金の申請 ほか	4
市からのお知らせ TORIDE CITY NEWS	5・6
広報とりでが創刊1300号を迎えました ほか	7
効き目ほんわか・ころのお薬100冊 ほか	8

# 一人一人を 見まもる 教育相談



## 学校と教育委員会が一体で

今年度から、市立の全小・中学校で全員担任制（小学校はチーム指導）と教育相談部会を導入しました。また、教育総合支援センターの組織体制を充実させました。市は、「取手市の新しい学校教育3つの取組」の推進、いじめ防止対策、不登校の子どもの支援に取り組んでいきます。

これら全ての取り組みを、各学校と教育委員会が一体となり、進めていく事例は県内初です。



### ◆教育相談とは

子ども・保護者両方からの、子どもの心身の成長に関すること、友人関係、学業、部活動、家庭生活など、さまざまな相談のことを指します。

まずは話を徹底して聴き、ありのままのその人を、尊重します。また、「共に思うこと」という共感的理解を通し、相談者とともに解決への手立てを考えていきます。すぐに効果は表れませんが、子どもたちは徐々に、自信を取り戻していきます。

### 取手市の新しい学校教育3つの取組

4月から導入した、全員担任制・教育相談部会・2学期制を指します

## 小・中学校の取り組み

### ◆全員担任制（チーム指導）

市立の全中学校では、全員担任制を導入し、学年の教員が交代で担任の業務を行っています（小学校はチーム指導を導入）。教員がチームとなって、日常の小さな変化も見逃さないよう、多面的に子どもたちの様子、関係性の変化を見守っています。また、子ども・保護者の皆さんと、複数の教員とのより良い関係を築いていくことも目的です。全ての教員が相談に応じます。

### ◆教育相談部会

校長・教頭、教育相談主任、学年の担当、専門家などが集まり、定期的に会議を行います。個々の教員が感じたささいな違和感を大切に、複数の教員で共有し、今後の対応を協議しています。



教育総合支援センターの学校連携支援員、スクールカウンセラー・スーパーバイザーも出席し、アドバイスをしています。

### ◆心とからだのチェックシート

市内の養護教諭が協力して、子どもたちの心身の状態を把握するための「心とからだのチェックシート」を作成しました。6月・夏休み明けの学校再開時に、各小・中学校でチェックシートを活用し、子どもたちの心身の状況を確認しました。



各家庭でも、チェックシートにあるような視点からお子さんの状況を見守り、気になること、不安なことなどがありましたら、いつでも学校へお知らせください。



市教育委員会  
ホームページ  
で公開中

### ◆各学校の役割



- ▶ 相談の受け付け
- ▶ 教育相談部会で教員間の情報共有
- ▶ 教育総合支援センターの助言も参考に、課題へ対応

### ■相談体制

▶ 教員・養護教諭など  
さまざまな相談に応じます。必要に応じて、教育相談部会で情報を共有します。

▶ スクールカウンセラー  
心理の専門家が、専門的な知見からカウンセリングを行います。

▶ 子どもと親の相談員  
教育に関する知識や経験を持つ身近な相談員が、気軽に相談に応じます。

## 学校の先生から

全員担任制が始まり、いろいろな人の目が行き届くようになったことを実感しています。教育相談部会を通し、アドバイスをもらい、情報を共有しています。子どもたち一人一人の良いところを伸ばす・認めることを目標にしており、徐々に効果が出てきていると思います。

—— 子ども・保護者の方へ

学校には、専門家の先生、校長先生など、自分が思っている以上に、支えてくれている方は多いです。誰でも話したい人に、話したいことを話してください。



藤代中学校 教育相談主任  
江幡綾子先生

# 教育総合支援センターの取り組み

いじめや不登校、学習面での不安、子どもの発達に関することなど、学校には相談しにくいような問題も受け付けています。

## ◆心理・教育・福祉の専門家と共に

スクールカウンセラー・スーパーバイザーとして2人の専門家を配置し、相談体制を充実させました。またスクールソーシャルワーカーを配置し、教育や福祉の専門家と共に、子ども・保護者の皆さんの悩み事、困り事をサポートしていきます。

## ◆「箱庭」を活用したカウンセリング

心理療法の一つ、箱庭療法を導入しました。利用者は、砂が入った箱に人形や建物の模型などを自由に並べていきます。この過程や、出来上がったものから心理的な傾向を読み取ります。うまく自分の状態を言葉にできない子どもでも、楽しみながらカウンセリングを受けることができるため、積極的に活用していきます。



用意された模型などを使い、自由に表現できます



作成過程や、出来上がったものを専門家が分析します

## ◆教育総合支援センターの役割

### ■相談体制



- ▶相談の受け付け
- ▶各学校に教育相談部会などでアドバイス
- ▶専門家によるカウンセリングなど、より高度な対応

▶スクールカウンセラー・スーパーバイザー  
経験豊富な心理・教育の専門家が、いじめ・不登校・発達に関する相談に応じます。

▶教育相談員  
不登校など、個々の子どもに応じた支援を行います。

▶スクールソーシャルワーカー  
福祉の専門家が、関係福祉機関と連携し、支援します。

### ■学校連携支援員

教育・福祉の専門家が、より良い学校づくりや諸課題の解決を支援します。

## ◆ひまわりルーム

ひまわりルーム（適応指導教室）では、学校に登校することが困難になっている子どもに対して、個々の状況に適した教育支援を行っています。保護者の皆さんと共に、より良い解決に向け、一緒になって考えていきます。



## スクールカウンセラー・スーパーバイザーの2人から 保護者の方へ



藤原一夫氏

ガイダンスカウンセラー。現日本学校教育相談学会埼玉県支部理事長（会長）など

急に子どもは変わります。笑っていた子が急に落ち込んでしまいます。どんな子どもでも多かれ少なかれ悩めます。子どもは決まって誰にも言いません。必死に隠そうとします。言えないのです。だから対応が難しいです。子ども自身でもどうしたら良いか分かりません。ちょっとした変化に気付くのは難しいのです。また、気付いてもどう対応したらよいか困ります。

しかし、視点を変えると対応の方法が見えてきます。何がその子にとって必要か。魔法でも見ているかのように。きっと見えてきます。子どもたちの意欲が変わっていきます。目が輝いてきます。人が違ったかのように意欲的になっていきます。諦めないことです。

心理臨床の世界に入り、私は「今、ここ」を大事にすること、「あるがまま」を受け入れることの大切さを学んできました。簡単なことではありませんが、それは子どもの成長には欠かせません。子どもたちは日々の体験を心の糧として育ちます。未来のために今を犠牲にすることなく、また今が過去に引きずられることなく生きてほしいと思います。感動に満たされ、発見に富んだ楽しい日々の積み重ねが子どもたちの輝かしい未来をひらきます。

子どもたちと皆さんの毎日が、誤解やすれ違いのない充実したものとなるよう、最大限のお手伝いをさせていただきます。



やぐち 谷口清氏

公認心理師、元文教大学教授。専門は生理・神経心理学、発達心理学など

## 一人で抱えず、気軽に相談してください

いじめ 不登校 学習のこと 進路のこと など 少しでも悩んだときは、早めに相談

教育総合支援センター <sup>とがしら</sup>（戸頭 8-10-1・旧戸頭西小）

月・水・金曜日：9:00～19:30、火・木曜日：9:00～16:30  
※祝日除く

電話・FAX：☎ 63-4755、メール：sogoshien@city.toride.ed.jp

来所：事前に予約してください

・いじめ対策推進室：☎ 63-2537

↳ 直通メール：soudan2537@city.toride.ed.jp

・ひまわりルーム（適応指導教室）：☎ 63-4756（10:00～15:00）

茨城県相談専用ダイヤル（無休・24時間）

子どもホットライン：☎ 029-221-8181

茨城いのちの電話：☎ 029-855-1000

ストップ イット  
いじめ防止アプリ「Stop it」

市立中学校に通う全ての生徒が利用できます。報告・相談は匿名で行うことができます。アプリをダウンロードし、いじめを受けたとき、いじめを目撃したときは、相談してください。

お知らせ *Pick up* ピックアップ

## 取手市新生児特別給付金の申請

☎ 保健センター ☎ 85-6900

新型コロナウイルス感染症対策の一環で、市独自に子育て世帯の生活支援・お子さんの誕生祝いとして給付します。

**支給対象児** 令和2年4月28日～3年4月1日までに出生し、支給申請日までにおいて、引き続き取手市の住民基本台帳に記載されている方

**支給対象者** 以下の全てを満たす方  
 ① 住民基本台帳に記載されている支給対象児の父または母  
 ② ①の方が、支給対象児の出生から支給申請日までにおいて、引き続き取手市の住民基本台帳に記載されていること

**給付額** 支給対象児1人につき2万円  
 ※原則、申請者の本人名義の銀行口座へ振り込み。入金  
 は申請書到着後約1カ月程度かかります。

**申請方法** 原則郵送のみ。申請書に必要事項を記入し、必要書類と一緒に返信用封筒に同封の上、返送してください。

※対象の方には申請書を郵送します。

**必要な書類** ▶取手市新生児特別給付金申請書  
 ▶申請者の本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）の写し  
 ▶申請者の振込先口座が分かる書類（通帳またはキャッシュカードの金融機関名・口座名義人・口座番号の記載がある部分）の写し

**申請期限** 出生した日から3カ月以内  
 ※令和2年4月28日～7月31日に出生した場合は、出生日から6カ月以内

市ホームページでも申請について紹介しています。



## 地域子育て支援センター 公式LINE開始

☎ 子育て支援課 ☎ 内線1344

市内4カ所の地域子育て支援センターで、公式LINEの運用を始めました。地域子育て支援センターのイベントカレンダーなど、子育て支援情報を配信していきます。お気軽に友だち登録してみてください。

**対象** 地域子育て支援センター利用者  
**登録方法** LINEの「友だち追加」から、下記の二次元コードをスキャンするか、IDを入力して検索する



お近くの地域子育て支援センターをご登録ください

白山



ID @233qbkvq

とがしら  
戸頭

@224orpzv

藤代



@630scvcx

井野  
ないろ

@852amqgq

## 市内フィットネスクラブへ支援金給付

☎ 健康づくり推進課 ☎ 内線1222

新型コロナウイルス感染症の影響で休業していたフィットネスクラブ事業者へ支援金を給付します。対象は、外出自粛による市民の健康二次被害（筋力低下など）を防止するための利用促進や、施設の感染症予防対策の取り組みを行う事業者です。

**対象** 市内のフィットネスクラブ事業者  
 ※対象となるかは事前にお問い合わせください。  
**支援金額** 1事業者あたり最大30万円  
 ※支援金額の詳細は市ホームページをご覧ください。  
**申請** 健康づくり推進課へ提出または郵送  
 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、〒302-8585 寺田5139 健康づくり推進課宛て  
 ※申請書はホームページからダウンロードできます。  
**締め切り** 10月30日（金）必着



## 私立幼稚園・認定こども園 園児募集

☎ 子育て支援課 ☎ 内線1349

市内の私立幼稚園・認定こども園の、令和3年度4月入園の願書受け付けが10月1日（木）から始まります。入園の決定にあたっては、保育の必要性を市が三つに区分し、募集します。

**願書配布開始** 9月1日（火）  
**対象児** 満3歳以上の保育を必要としない方（1号認定見込み）  
 ※市内私立幼稚園・認定こども園では入園説明会を行います。説明会や応募方法など、詳しくは各私立幼稚園・認定こども園へお問い合わせください。

## ■三つの認定（支給認定）区分

1号認定：10月募集（満3歳以上で教育を希望）  
 2号認定：12月募集予定（満3歳以上で保育が必要）  
 3号認定：12月募集予定（満3歳未満で保育が必要）

私立幼稚園・認定こども園へはこちら



## 市立藤代幼稚園 園児募集

☎ 学務給食課 ☎ 内線2021

藤代幼稚園（藤代53）では、小規模園の良さを生かした、家庭的で明るい園運営を目指しています。令和3年度4月入園の申請を受け付けます。

**申請期間** 10月1日（木）～12日（月）8:30～17:15（平日のみ）  
**対象児** 市内在住で令和3年4月1日現在で4歳児の園児（5歳児はご相談ください）  
**定員** 35人  
**申請** 学務給食課または藤代幼稚園で配布の申請書に記入の上、いずれかの窓口に提出

## ■申請後の流れ

申請→面接（11月初旬）→入園決定（12月中旬）→入園手続き（1月中旬）

市からのお知らせ  
**TORIDE  
CITY NEWS**

**申し込み概要**

申し込みが郵送・ファクス・メールの場合は、右の①～③を全て記入してください。その他必要事項は記事ごとに異なりますので、漏れがないようにしてください。往復はがきでの応募の際は、返信用の住所・氏名も記入してください。

- ▶宛先 **取手** (取手庁舎) … 〒302-8585 寺田5139
- 藤代** (藤代庁舎) … 〒300-1592 藤代700
- 分庁** (分庁舎) … 〒302-0025 西2-35-3

- ①郵便番号・住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③電話番号
- その他

**9月ごみ収集**

21日(月・祝):可燃ごみ  
22日(火・祝):缶・ペットボトル/ビン

☎環境対策課☎内線1417

▶ごみカレンダーはホームページでも確認できます



**9月の納税**

納付は口座振替が便利です

▶国民健康保険税(3期)

☎納税課☎内線1271

▶介護保険料(3期)

☎高齢福祉課☎内線1324

▶後期高齢者医療保険料(3期)

☎国保年金課☎内線1368

**介護保険の更新を**

☎認定の有効期間が10月31日で切れる方

☎高齢福祉課☎内線1326

**マイナンバーカード  
休日交付専用窓口**

☎時 9月13日・27日の各日曜日  
8:30～12:00

☎所 市民課、藤代総合窓口課  
※交付通知書に記載の交付場所を確認し、必ずご本人がお越しください。交付申請は受け付けていません。

☎市民課☎内線1164

**防災情報の確認**

▶防災無線の放送内容

☎0120-860-004

▶緊急災害情報

市内の緊急災害情報を確認できます。事前に下記アドレスをブックマーク登録することをおすすめします。

http://www.city.toride.ibaraki.jp.cache.yimg.jp/kinkyu/



**募集**

**市立子ども発達センター保育士**

☎勤務時間

8:30～17:15(週5日。短時間勤務も応相談)

▶休日

土・日曜日、祝日、年末年始

※有給休暇あり

▶報酬

月額19万7,000円

☎対 保育士または幼稚園教諭の有資格者

☎子ども発達支援センター☎85-2610

**いきいき教室 (65歳以上対象)**

▶いきいき健康体操

☎時 9月29日～11月24日各火曜日(11月3日を除く)14:10～15:00

▶いきいき水泳

☎時 9月30日～11月18日各水曜日14:00～14:50

▶いきいき筋力アップ体操

☎時 10月1日～11月19日各木曜日14:10～15:00

▶いきいき水中ウォーキング

☎時 10月2日～11月20日各金曜日14:00～14:50

▶いきいきもって筋力アップ体操

☎時 10月2日～11月27日各金曜日(10月16日を除く)14:10～15:00

■共通事項

☎費 3,140円(全8回)

☎申 以下のいずれかの方法で

郵送：往復はがきの往信面に教室名、生年月日、①～③を記入し、〒302-0032野々井1299取手グリーンスポーツセンター「教室担当」宛て  
直接：はがきを取手グリーンスポーツセンターへ持参

☎締 9月17日(木)

※内容など詳しくはホームページをご覧ください。

☎問 取手グリーンスポーツセンター☎78-9090



取手グリーンスポーツセンター

**公立保育所保育士・看護師**

☎所 市内公立保育所(6カ所)

☎内 勤務時間

①8:30～17:00②7:00～15:30

※①②のシフト制で、1日実働7時間30分

▶報酬(月額)

保育士：19万9,277円、看護師：21万4,180円(別途交通費、期末手当支給)。月10日程度の保育や早朝、残留保育補助(未資格者も可)、用務員も若干名募集中。詳細はお問い合わせください。

☎対 保育士または看護師の有資格者

☎定 各5人

☎問 子育て支援課☎内線1349

**令和2年度花壇づくり団体**

☎対 花壇づくりによる花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、またはこれから取り組もうとしている団体・学校。支援団体は、規定の応募書類により審査選考の上選定します。

☎費 1団体・学校当たり5万円以内の費用を支援

☎申 郵送：〒310-0011水戸市三の丸1-5-38チャレンジいばらき県民運動事務局宛て

メール：info@challenge-ibaraki.jp  
チャレンジいばらき県民運動ホームページから取得の応募用紙に必要事項を記入の上、いずれかの方法で

☎締 9月30日(水)※郵送は消印有効

☎問 チャレンジいばらき県民運動事務局☎029-224-8120

**相談**

**こころの健康相談**

☎時 9月30日(水)13:30～15:30(1人30分)

☎所 保健センター

☎対 眠れない、気分が落ち込む、引きこもっているなど、心の病気の症状ではないかと心配な方(家族や身近な方からの相談も受け付けます)

☎定 4人

☎申 電話

☎締 9月29日(火)12:00

☎問 保健センター☎85-6900

**お知らせ**

**敬老祝い金を支給します**

今年度中に88歳または99歳以上を迎える方に、1万円を支給します。

☎対 令和2年9月1日現在、取手市に住民票があり、引き続き3カ月以上定住している、次の年齢に当てはまる方  
※対象者には9月上旬に通知します。

▶対象年齢( )内は生年月日

88歳(昭和7年4月2日～8年4月1日)

99歳以上(大正11年4月1日以前)

▶支給方法

口座振込

☎高齢福祉課☎内線1322

**もみ殻の焼却には十分な注意を**

農地での稲刈り後のもみ殻焼却については、毎年苦情が多く寄せられています。長時間燃え続けるため、特に住宅地周辺では、体調の変化や洗濯物などへの影響を与えることがあります。できるだけたい肥化するか、すき込み(田に混ぜ込む)などでの対応をお願いします。

☎農政課☎内線2112

**屋外広告物のルールを守りましょう**

良好な景観づくりや屋外広告物(屋外の看板など)による事故を防止するため、規制を行っています。

■設置できない広告物

▶著しく破損し、老朽化している▶倒壊し、落下するおそれがある▶信号機や道路標識などに類似し、効用を妨げるおそれがある▶道路交通の安全を阻害するおそれがある

■設置できない土地

▶学校の敷地▶文化財(建造物)の周囲▶鉄道や道路から一定の範囲内など

■設置できない場所

▶信号機、道路標識、カーブミラー、歩道柵▶道路の歩道や車道▶街路樹▶電柱、街灯柱など

☎都市計画課☎内線3114



取手市 屋外広告物

## お知らせ

### 年金受給者が亡くなったら未支給年金の請求を

年金は、年金受給者が亡くなった月の分まで支払われます。生計を同じくしていた親族が請求すれば、亡くなった月の分までの年金を受け取ることができます。亡くなってから5年が過ぎると請求できなくなります。

**対** 年金受給者が亡くなった当時、生計を同じくしていた親族  
※次の順位で請求できます。

配偶者→子→父母→孫→祖父母→兄弟姉妹→その他3親等内の親族

#### 請求に必要なもの

▶亡くなった方の年金証書、住民票除票▶請求者の印章(認め印)、預金通帳、戸籍謄本、住民票謄本(世帯全員の個人票)、生計同一の申立書(亡くなった方と請求者の住所が異なる場合)

※請求者の続柄によって異なります。事前にお問い合わせください。また、マイナンバー記入により住民票謄本と除票の添付が省略できます。

**申** 直接：国保年金課、藤代総合窓口課、土浦年金事務所

**問** 国保年金課☎内線1371、土浦年金事務所☎029-825-1170

### 取手駅前窓口臨時休業

電気設備改修工事のため、市役所取手庁舎が停電します。このため取手駅前窓口は終日臨時休業します。

**時** 9月19日・26日各土曜日

**問** 電気設備工事…管財課☎内線1614、臨時休業…取手駅前窓口☎77-8100

### 水道管漏水調査

道路と敷地内(水道メーターまで)の水道管漏水調査を行います。ご協力をお願いします。

**時** 9月中旬～12月中旬

**所** 調査地区

藤代、宮和田、白山1～8丁目

**内** 調査会社

(株)日本漏防コンサルタント関東営業所

※敷地内の調査時間は2～3分程度の予定。家屋内には入りません。

**費** 無料

**問** 茨城県南水道企業団施設課☎66-7544



茨城県南水道企業団

### ウェルネスプラザキッズプレイルームの入室時間変更

消毒、清掃時間の拡大のため、入室時間を変更しました。

▶変更後の入室時間

①10:00～11:00②12:00～13:00

③14:00～15:00④16:00～17:00

**問** 取手ウェルネスプラザ☎71-2122



取手ウェルネスプラザ

### 市議会 第3回定例会会期日程

**時** 9月1日(火)～18日(金)

※定例会の様子はインターネット上で公開しています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴の自粛にご理解ご協力をお願いします。

**問** 議会事務局☎内線1801



取手市議会 日程

### 生産緑地地区 都市計画公聴会

生産緑地地区の変更案に対して、公聴会で意見を述べる事ができます。希望する方は公述申出書を提出してください。※提出がない場合、公聴会は開催しません。

**時** 9月17日(木)10:00から

**所** 市役所分庁舎(西2-35-3)

**内** 国土調査による区域・面積の変更、河川改修による地区の一部廃止など

**申** 直接：都市計画課

郵送：**取手** 都市計画課宛て  
都市計画課に設置の申出書に必要事項を記入の上、400字程度の意見要旨を添え、いずれかの方法で

**締** 9月2日(水)～10日(木)必着

**問** 都市計画課☎内線3114

### 集団健診受診は予約制に

集団健診受診の際の密閉・密集・密接を避けるため、コールセンターを設置し、予約制とします。詳しくは決まり次第お知らせします。

**問** 国保年金課 国民健康保険☎内線1379、後期高齢者医療保険☎内線1369、保健センター☎85-6900

### 市ホームページで避難所の開設情報が見られます

市ホームページで、台風などの災害時に開設している避難所の情報を確認できます。また、市メールマガジンに登録することで、防災無線の内容をメールで受け取ることができます。

**問** 安全安心対策課☎内線1181



取手市 避難所の開設情報



取手市 メールマガジン

## 講座・講習

### アロマテラピー講座

オーガニックローズ化粧水作り

**時** 9月20日(日)10:30～12:00

**所** かたらいの郷

**講** 会田絹加氏(アロマサロン&スクール グリーンベル セラピスト)

**定** 10人

**費** 2,300円(材料費など)

※入浴チケット付き

**申** 電話か直接

**締** 9月17日(木)

**問** かたらいの郷☎73-8333

### 危険物取扱者保安講習会

**時** 10月7日(水)9:30～12:30、13:30～16:30

**所** 龍ヶ崎市文化会館(龍ヶ崎市)

**内** 午前：一般、午後：給油取扱所

**対** ▶前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内  
▶新たに、または再び従事することとなった日から1年以内。ただし、過去2年以内に免状の交付または講習を受けている方は、免状の交付後または受講後の最初の4月1日から3年以内

**定** 各150人

**費** 4,700円

※茨城県収入証紙か金融機関から納入

**申** 郵送

※案内書、申請書は消防本部予防課または各消防署で配布か、茨城県危険物安全協会連合会ホームページで取得可

**締** 9月16日(水)～23日(水)

**問** 消防本部予防課☎74-1429、(公社)茨城県危険物安全協会連合会☎029-301-7878

### 投稿写真を募集中!

「私は●●をやってます」のコーナーは、市内の皆さんが自宅でのどのような過ごし方をしているか、写真とともに紹介しています。

ご自分が何かをしている様子や、作り上げたもの、新しく始めた趣味など、投稿してみませんか?皆さんの応募をお待ちしています。

※不定期連載です。応募から掲載まで間隔が空いてしまうことがありますので、あらかじめご了承ください。

応募のルールや方法を市ホームページで紹介中!



## 連載企画 私は●●をやってます

### 第5回

市内の皆さんの家での新しい過ごし方を紹介する企画です。新しい趣味の発見につながるかも?

**問** 広報広聴課☎内線1141



「私はキルト作りをやってます」

匿名希望

新型コロナウイルス感染症が拡大し外出を自粛しているため、古布で着物のタペストリーを作っています。もともとキルト作りが好きで、84歳になっても夢中で作っています。これからもキルト作りを続けたいです。



「私は夫とゲームをやってます」

玲子さん

出歩くことが好きですが、今はできるだけ家時間を楽しみたいと、夫といろいろなゲームを楽しんでいます。市販のゲームに夫が手作りで取手市マップを作り、取手市を再確認中です。



## いつまでも元気に活躍するシニアを応援！ 新たな目標が見つかりました！

シニアのための総合相談窓口に来てお話しする中で、やりたいことや自身の課題などに気付かれることはよくあります。

人に聞いてもらうことで頭の中が整理され、新たな目標を見つける方が多数いらっしゃいます。そんな中から今回はお二人に感想を伺いました。

### 「ボランティアにも興味！」

広報とりでで相談窓口を知り、来てみました。仕事探しの話から、ライフワークとしてボランティアもしてみたいと考え、ボランティアのセミナーに参加を決めました。(70代男性)

### 「からだと向き合った働き方！」

掲示板の求人情報を見て相談に来ました。働き方や医療制度などを知り、視野が広がりました。自分の体と向き合いながら、どんな働き方が可能か現実的に考えようと思います。(60代男性)

### ■とりで生涯現役ネット 総合相談窓口

就労・起業・ボランティア・求人などの相談などをお気軽に。

時 平日 10:00 ~ 17:00 所 取手駅西口前 リボンとりで 5階

問 とりで生涯現役ネット ☎ 86-7088



## 「広報とりで」が 創刊1300号を迎えました

問 広報広聴課 ☎ 内線1141

昭和30(1955)年6月、当時の取手町が広報紙の第1号を発行してから、今号で1300号を迎えました。創刊1300号が市制施行50周年のタイミングに重なったことから、記念して展示会を開催します。

### ▶ 広報とりでパネル展

過去の広報紙からピックアップした号を、当時の写真とともに展示します。

会場・会期

▶ 取手駅市民ギャラリー(取手駅東西連絡地下通路内)

9月16日(水) ~ 22日(火・祝)

▶ 藤代駅市民ギャラリー(藤代駅橋上連絡道内)

9月23日(水) ~ 29日(火)

▶ 取手アートギャラリー(アトレ取手4階)

10月2日(金) ~ 14日(水)



▲第1号の広報紙(創刊当時の名称は「取手町報」)

## 急病のときは・医療情報案内

救急電話相談(大人・子ども) ※年中無休・24時間受付

☎03-6667-3377 医師や看護師が電話で相談に応じます。

プッシュ回線固定電話・携帯電話は、おとな：#7119 / 子ども：#8000

大人の救急(休日夜間緊急診療所)

☎78-6111 (野々井1926・取手医師会病院内)

土曜：17:00 ~ 翌9:00 / 休日：9:00 ~ 翌9:00 (日曜日・祝日・年末年始)

子どもの救急(重症患者に対する救急) ※事前にご確認ください。

☎74-5551 JAとりで総合医療センター(本郷2-1-1)

平日：18:00 ~ 23:00 ※水曜日除く / 土曜：12:30 ~ 23:00

日曜：18:00 ~ 23:00 / 祝日：8:00 ~ 23:00

☎0297-45-5111 総合守谷第一病院(守谷市松前台1-17)

水曜：18:00 ~ 翌8:00 ※祝日の場合8:00 ~ 翌8:00 / 日曜：8:00 ~ 18:00

## タウン

市や官公庁関係機関外で市民活動中心の情報です。📍が無いものは無料、📍が無いものは直接会場・集合場所へ。

イベントを開催する際は、「いばらきアマビエちゃん」への登録や、3密(密集・密接・密閉)になる状況を避けるなど十分な感染防止策をとってください。ご協力をお願いします。

◎今後の感染拡大の状況によっては、掲載を休止する場合があります。紙面上に掲載したイベントの実施の可否は各団体にお問い合わせください。

### とがしら 戸頭硬式テニス教室

時 9月13日、10月11日、11月8日の各日曜日10:00 ~ 12:00 所 とがしら公園テニスコート 対 小学生以上(初心者歓迎) 持 ラケット、テニスシューズ 問 戸頭テニスクラブ 永田 ☎0297-48-7142

### 全国一斉 司法書士による手続支援のための養育費相談会

養育費の支払いがない、強制的に回収したい、取り決めのための方法や内容が知りたいなど、養育費に関する無料の電話相談会。秘密は守られます 時 9月12日(土)10:00 ~ 16:00 対 相談専用ダイヤル：0120-567-301(当日のみ、通話料無料) 問 茨城青年司法書士協議会 ☎029-291-7856

### グラウンドゴルフ無料体験

時 9月15日(火)・17日(木)各9:00 ~ 11:00 所 藤代スポーツセンターピクニック広場 持 飲み物、タオル 問 取手セントラルクラブ グラウンドゴルフ部 松石 ☎090-3216-5150

### 外国人のための無料弁護士相談

相談言語は日本語、英語、中国語、ベトナム語など 時 10月4日・11日の各日曜日10:00 ~ 15:00(最終受付14:30) 申 電話相談：当日直接電話、ビデオ通話相談：事前(名前、言語、使用する通話ツール(LINE、Skype、Messenger)を(公財)茨城県国際交流協会へメール(iia\_consul@ia-ibaraki.or.jp)で連絡 問 (公財)茨城県国際交流協会 外国人相談センター ☎029-244-3811

## 広報とりでリニューアルアンケート 寄せられたご意見

問 広報広聴課 ☎ 内線 1141

リニューアルした広報紙についてアンケートを実施しました。ご協力いただき、ありがとうございました。

今後もより読みやすく、分かりやすい、そして市民の皆さんが親しみを持てる広報紙をお届けできるよう、取り組んでいきます。

アンケート期間 市ホームページ：4月15日～7月31日

公民館・地域子育て支援センター：7月1日～31日

回答者数 156人

### ▶ 良くなったところで多かった主な意見

- ・全てのページがフルカラーになったこと
- ・横書きに統一されたこと
- ・写真やイラストが増えたこと

### ▶ 悪くなったところで多かった主な意見

- ・表紙タイトルのロゴが変わったこと
- ・紙面レイアウトが変わったこと
- ・横書きに統一されたこと

### ▶ 充実させてほしい情報で主な内容

- ・イベントや講座などの情報
- ・防災・防犯情報
- ・子育て情報

### ▶ 皆さんから頂いたご意見(一部)

- ・デザインが変わり、カラーになったので読みやすくなった
- ・全ページフルカラー、ロゴ、紙面刷新、横書きに統一されて読みやすい
- ・表紙ロゴは漢字かひらがなが良い。高齢者が多いので文字を大きくしてほしい

詳しいアンケート結果は、市ホームページで紹介しています。



## 特別展示 効き目ほんわか・ころろのお薬100冊 2020

☎ 取手図書館 ☎ 74-8361

今年はコロナ禍の影響で、外出自粛やテレワークなど、日常の暮らしが大きく様変わりしました。大人から子どもまで、気分をリフレッシュしたり、元気になれる本を展示します。「リフレッシュ」「自分さがし」「他者を知る」「心のケア」の四つのカテゴリーから、今のあなたに問い掛ける一冊を見つけてください。

会期 **9月29日(火)** まで

※図書館休館日を除く

会場 取手図書館、ふじしろ図書館、<sup>とがしら</sup>戸頭公民館図書室



100冊のリストは図書館  
ホームページで紹介中！



## 市長と始めよう！ 「おとう飯」料理動画公開中

☎ 市民協働課 ☎ 内線1172

市長が「おとう飯」に挑戦した動画をホームページで公開中です。紹介しているのは以下の簡単でおいしい3品です。家にいることが増えているこの機会に料理に挑戦してみましょう！



▶ 「おとう飯」とは？



簡単に手間をかけずに、多少見た目が悪くてもおいしければいいという主旨のもと、あまり料理をしたことがない男性が作る料理です。



## 発掘！ ほどよく 絶妙 とりで

vol.38

昔なつかし昭和の風景④  
(藤代庁舎編)

☎ 魅力とりで発信課 ☎ 内線1191

今回の「発掘！ほどよく絶妙とりで」では、藤代庁舎の変遷についてご紹介します。

合併前には「藤代町役場」としての役割を果たしていた藤代庁舎。元々、藤代町役場は、現在藤代公民館が建っている場所にありました。昭和31(1956)年7月に開催された旧町役場の竣工式(写真①)では、テントに大勢の人が集まり、新しい町役場の完成をお祝いしています。役場前の広場では、地元の人々による日曜朝市のバザーが開催されたり、また、周年事業の際には地元の藤代小学校の児童による鼓笛パレードが行われるなど、さまざまな催しものが開催される場所として、地域の皆さんに親しまれていました。

昭和52(1977)年、地域発展による行政の拡大に伴い、役場は現在の取

写真①町役場竣工式(昭和31年)



写真②移転(昭和52年)時の庁舎



手市役所藤代庁舎がある場所に移転することとなります。新たな庁舎の建設前、元は工場であった建物が庁舎として活用されていました(写真②)。平屋の建物の後ろ側にそびえる鉄塔は、現在も藤代庁舎裏側にあるNTT藤代蔵前電話交換センターです。その後、平成2(1990)年5月に新たな庁舎が完成し、現在の姿になりました(写真③)。



写真③現在の庁舎(平成2年)



### 各種無料相談

※会場の福祉交流センターは市役所敷地内、福祉会館は市民会館隣です。

	日時(9月)	会場	問い合わせ先
法律相談	4日(金)9:00～11:00 予約受付中	藤代庁舎3階	広報広聴課 市民相談室 ☎内線1146 ※法律相談は事前予約が必要です。
	9日(水)9:00～11:00 予約:1日(火)9:00～	福祉交流センター	
	16日(水)9:00～11:00 予約:7日(月)9:00～	藤代庁舎3階	
	16日(水)13:00～15:00 予約:7日(月)9:00～	福祉交流センター	
司法書士相談	2日(水)9:00～11:00	福祉交流センター	
人権相談	4日(金)9:00～11:00	藤代庁舎3階	
	8日(火)9:00～11:00	福祉交流センター	
社会保険労務士相談	12日(土)9:30～11:30	議会棟	
行政書士相談	27日(日)13:30～15:30	議会棟	
消費生活相談	平日9:00～16:00	市役所4階	消費生活センター ☎72-5022
家庭児童相談	平日9:00～16:00	市役所3階	子育て支援課 ☎内線1351

	日時(9月)	会場	問い合わせ先
ドメスティック・バイオレンス(DV)相談	平日9:00～16:00	市役所3階	子育て支援課 ☎内線1351
社会福祉協議会 心配ごと相談	毎水曜13:00～16:00	福祉会館	社会福祉協議会 藤代支所 ☎83-7341
	第1・3木曜13:00～16:00	藤代庁舎3階	電話相談専用 ※水曜のみ ☎74-6644
警察の相談ダイヤル	☎03-3501-0110 / #9110 (プッシュ回線固定電話・携帯電話)		

### 学校生活などで不安になったら相談しよう

▶ こどもの電話相談(青少年センター、西2-35-3) ※保護者も可

☎72-8080 平日9:00～16:30 ファクス:73-6868

メール: seishounensoudan@city.toride.ibaraki.jp

▶ 子育て相談・いじめ相談(教育総合支援センター、<sup>とがしら</sup>戸頭8-10-1)

※小・中学生や保護者対象。電話・メール相談、来所(事前予約制)

☎63-4755

◎月・水・金曜日は9:00～19:30、火・木曜日は9:00～16:30(祝日除く)

メール: sogoshien@city.toride.ed.jp